



**51年度  
移動交通事故  
相談所開設**

交通事故にあわれたあなた(被害者)は、適正な事故処理を知らないで不利益をこうむったことはありませんか。  
移動交通事故相談所では、被害者に懇切に指導してまいります。

▽三条市II市役所内・毎月第一火曜日、一月は第二火曜日です。  
▽見附市II中央公民館内・偶数月第一火曜日。十二月は開設しません。  
▽与板町II役場内・奇数月第二木曜日  
※開設時間は午前10時から午後三時まで。  
常設の交通事故相談所は長岡市にある県総合庁舎二階にあります。気軽に相談ください。



**田植日当4000円に!!  
農業臨時雇よう標準賃金**

春のやわらかい日ざしの中に、農作業をする姿が目立ってきました。  
農業委員会では、農繁期に援農者を依頼する場合の標準賃金をつぎのように協定しました。  
農業経営の健全なる発展と農家経済の安定向上を図るため、協定にご協力ください。

- 労賃 田植日当……四〇〇〇円(男女共) 外に二食付
- 機械賃金(一〇アール当り)  
耕起……四〇〇〇円 代かき……四〇〇〇円  
耕起から代かきまで……一八〇〇〇円  
稲刈から調整まで……一八〇〇〇円  
コンバイン(運搬除く)……二二〇〇〇円  
機械田植(育苗費植賃共)……一三〇〇〇円

なお、食事はお互いに自しゆの上、簡素化にとめましょう。

**事業主のみなさんへ  
労働保険(労災・雇用)の  
年度更新手続きについて**

労働保険の昭和五十一年度概算、五十年確定保険料申告書の提出と納付をしていただく時

期になりました。  
この保険料申告書は、すでのみなさんへお届けしてありますが、申告と納付は必ず四月中(おそくとも五月十五日まで)に完了してください。

なお、申告書の記入方法がわかりにならない方は、左記により記入指導を行いますから

申告書記入指導会  
とき 五月十日・午前十時から午後三時まで  
ところ 見附物産組合工業協同組合  
三条労働基準監督署

交通事故にあわれたあなた(被害者)は、適正な事故処理を知らないで不利益をこうむったことはありませんか。  
移動交通事故相談所では、被害者に懇切に指導してまいります。

交通事故にあわれたあなた(被害者)は、適正な事故処理を知らないで不利益をこうむったことはありませんか。

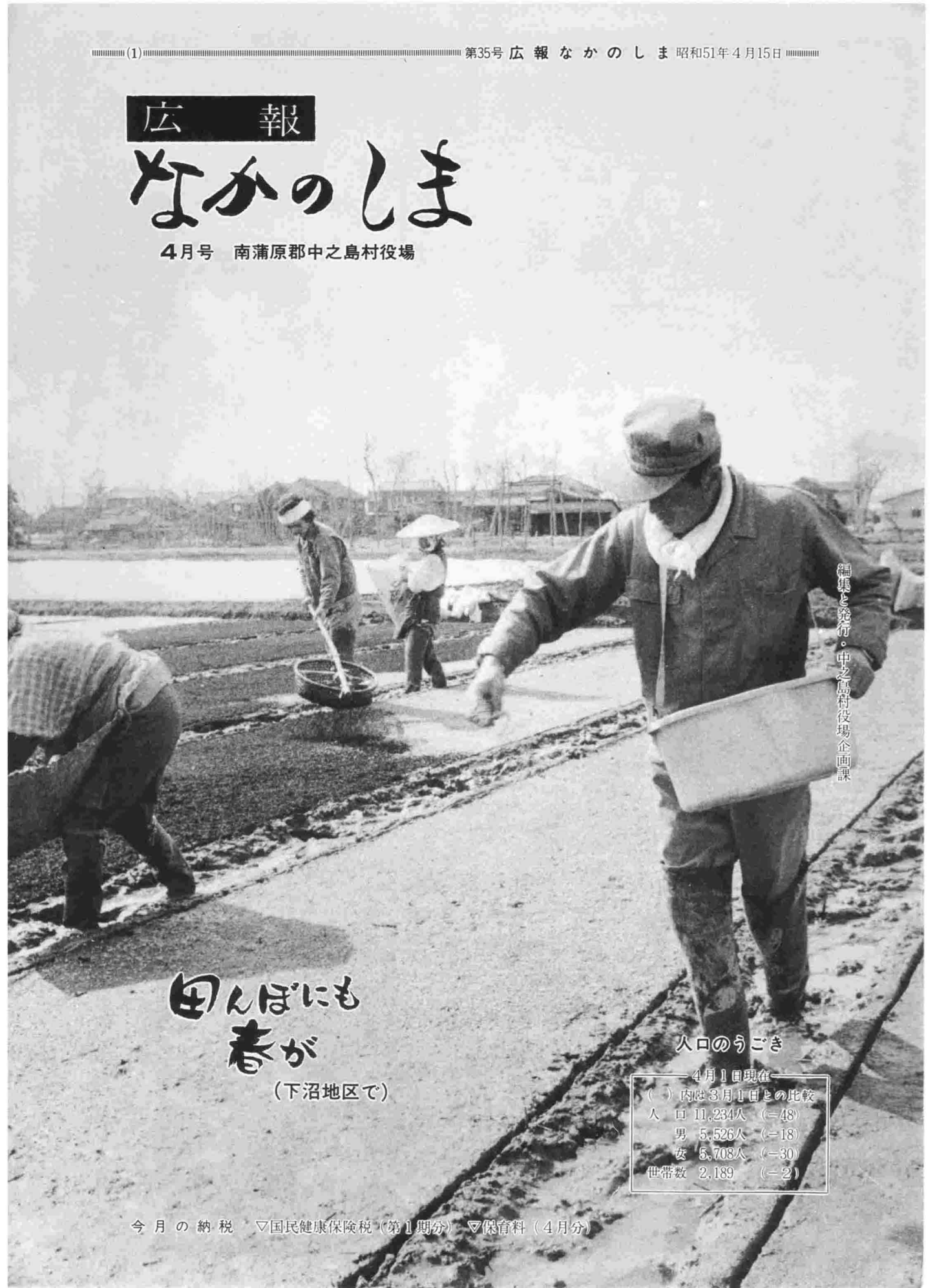
交通事故にあわれたあなた(被害者)は、適正な事故処理を知らないで不利益をこうむったことはありませんか。

交通事故にあわれたあなた(被害者)は、適正な事故処理を知らないで不利益をこうむったことはありませんか。

交通事故にあわれたあなた(被害者)は、適正な事故処理を知らないで不利益をこうむったことはありませんか。

**広報  
なかのしま**

4月号 南蒲原郡中之島村役場



編集と発行・中之島村役場企画課

**田んぼにも  
春が**  
(下沼地区で)

**人口のうごき**

4月1日現在

( )内は3月1日との比較
人口 11,234人 (-48)
男 5,526人 (-18)
女 5,708人 (-30)
世帯数 2,189 (-2)

**商業統計調査にご協力を**

商業統計調査は、商業の国勢調査ともいうべき重要な調査で、二年に一回、全国のすべての商店を対象に実施するものです。今年第十三回目にあたり、五月一日現在で調査を行います。お忙しいことと思いますが、五月上旬までに調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

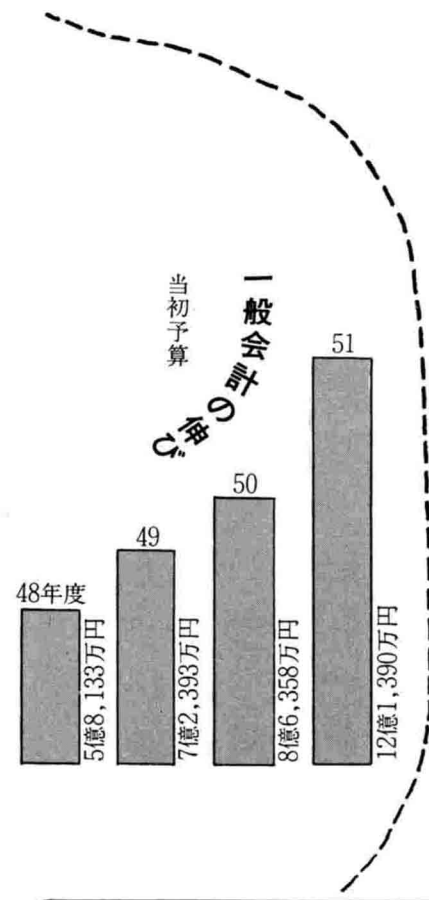
**心配ごと相談**

毎週火曜日  
午後一時~四時  
役場住民相談室  
(心配ごと相談)  
行政相談・人権相談  
◎気軽に相談ください。

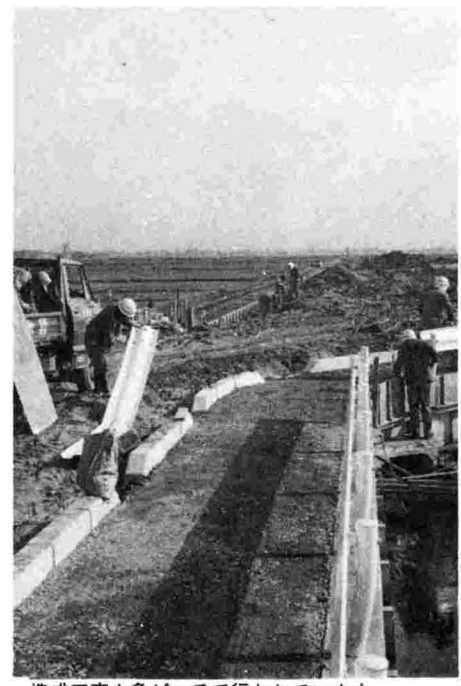
停電のお知らせ 4月20日(火) 五百刈・中興野・大曲戸  
4月23日(金) 粕島  
時間はいずれも午前9時から午後3時まで

今月の納税 ▼国民健康保険税(第1期分) ▼保育料(4月分)

## 中之島中央小学校 建設に2億300万円

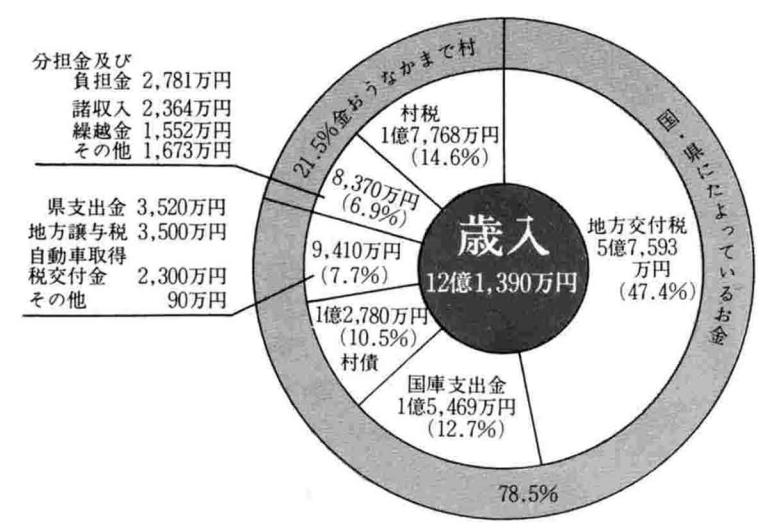


- いよいよ学校用地の造成工事も完了に近づき、7月からは校舎の建設が始まります。その校舎建設工事に今年度は……1億8600万円。設計監理の委託料に1141万円。小学校建設の積立金に553万円。
- 小・中学校の教材や備品関係の購入に552万円。小・中学校の修繕料に874万円。中学校屋体照明工事に47万円。信条小学校にグランドピアノを……68万円。特殊学級設置に伴う備品購入に47万円。上通・中通小学校の百周年記念事業の助成に合わせて100万円。



造成工事も急ピッチで行われています。

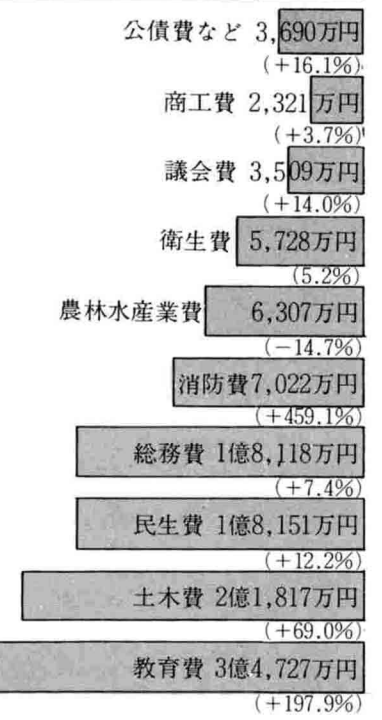
## 教育施設の整備



(←次ページへつづく)

## 歳出

( ) 内は前年度比



新年度予算から...



## 一般会計

十二億一千三百九十万円——三月定例議会で五十一年度の予算額が決まり、今月から新しい年のスタートをきりました。

今年も引き続き、国の総需要抑制策や物価の高騰など、厳しい経済情勢と地方財政のきわめて苦しい中で、学校建設という大きな課題をかかえた本村の財政運営は、これから一段と厳しい情勢の中に立たされるのが予想されます。

しかし、みなさんの「生活の安定」と「福祉の充実」に配慮しながら、財政の改善、合理化を図り、財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、諸経費の節減に努め、節度ある財政運営を行っていきます。

そして、国の施策に歩調をあわせ、景気の回復を促進するため、公共事業をはじめ、村単独事業などの投資的経費を充実し、早期に施行してまいります。

今年、**「明るく、住みよい、豊かな中之島村の建設」**を中心テーマに、つぎの四点を重点施策にあげています。

- ① 教育施設の整備
- ② 社会資本の充実と生活環境の向上
- ③ 産業の振興
- ④ 常備消防体制の整備

このように編成した一般会計予算は十二億一千三百九十万円で、前年度当初予算に比べて四六%の伸びとなり、当初予算ではじめて十億円の大台にのりました。

大巾に伸びた理由としては、① 学校建設費一億九千七百万円あり ② 道路新設改良費七千六百三十万あり ③ 与板郷消防事務組合負担金五千六百九十九万円 ④ 人件費四千九百三十五万円が主なものとなっております。

歳出を性質別にみると、人件費が四億一千万円(三三・九%)でトップ、続いて普通建設事業費の三億八千八百万円(三三・〇%)、物件費の一億三千六百万円の順となっております。



農林水産業費 5,614円

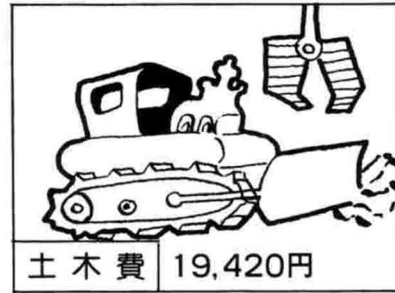


教育費 30,912円

◆村民一人当たりの予算の使いみち◆



民生費 16,156円



土木費 19,420円

予算総額では1人に 108,055円

### 広域消防に

### 火災・救急・交通事故

#### 不安を 減らす

- このほど中之島村、与板町、和島村の三町村で広域消防が結成され、4月1日から業務を開始しました。私たちにとっては大変力強い心の支えです。この与板郷組合消防の負担金として……5069万円。
- また、地域消防団の強化として可搬式ポンプを更新……212万円、消火水槽(40t級)、防止さく、消火栓井戸新設工事などに255万円、ポンプ置場消火栓、防火水槽の修繕に123万円。
- 見附バイパス開通により、中之島地内は交通量の減少とともに交通



事故も減少傾向にあります。全村的にはまだまだ多発の傾向。道路照明やカーブミラー、標識、ガードレールなど安全施設の整備をします……200万円。

### みなさんの健康管理

#### みなさんの健康に

今年も成人病  
検診を

- ここ数年間、成人病による死亡は死因順位のトップを占め、しかも増加の一途をたどっており、これからの成人病対策の大きな課題。そこで、今年もレントゲン撮影や胃部・循環器検診子宮ガン検診等を行います……272万円。
- 母子衛生では、妊産婦に無料で牛乳を支給します……310万円。妊産婦と乳児が安心して過せるように医療費を助成……252万円。

#### 快適な生活環境に!!

- 快適な世活がおくれるようにカヤハエの防除薬剤費に270万円。みなさんから毎日出されるゴミの運搬・処理がスムーズに行くように……1215万円、し尿の処理に726万円。



## 産業の発展

### 商工業発展育成に

- 村内商工業者の発展、育成に力を注ぎます。村商工会に補助金……220万円。地方産業育成資金予託金として1,000万円。また、村単独の村内中小企業振興資金として500万円。

### 農業振興

中心産業 に力を  
“あとつぎ者”の  
研修費も

- 良質米の低コスト、安定、多収を目標に商品性の高い新潟米の増進を図る運動の第1年目として、村内に6か所のモデル集団を設定し推進します……30万円。
- 土づくり運動として、堆きゅう肥、稲わらのすき込みなどの有機物を土地に還元して、地力培養を図るよう指導していきます。
- 後継者対策として農村青年に研修費を助成します……25万円。農業青少年サークルの活動に5万円。
- 良質のお米が収穫できるように良質米種子購入費として324万円。
- 緑の大敵、アメリカシロヒトリの防除に40万円。

### 農免道路 今年中に横山地区も

- 継続事業の農免道路の改良は中野地区を完了し、今年度中に横山地区に入ります……5346万円。農道の敷砂利購入費に6百万円。

### お年寄りに



#### お年寄りに希望を

- 老人福祉費は400万円の増で今年3895万円。
- お年寄りが第二の人生を明るく、楽しく過せるように、老人クラブの活動を助成……100万円。
- 米寿の方に祝品を……3万5千円。ひとり暮らしの老人などに援護金……2万円。

### 社会資本の充実



## 身近な道路

改良・舗装  
に  
7.600万円の増

- なんといってもみなさんからご要望の多いのが道路に関する事です。そこで生活道路の改良・舗装工事に1億5千万円を。改良工事は22路線で約5キロを。舗装は10路線で約2.5キロを。
- 道路用地などの購入に総額3240万円。
- 村道の維持修繕工事などに1826万円。冬の除雪に村内業者のブルドーザーなどの借上料に530万円。

### 三月定例会

## 条例の制定・改正など

村議会の三月定例会は三月十一日から開かれ、十五日の会期で三月二十五日に閉会しました。  
この定例会には、前ページまでご紹介してきた予算のほか、五十年度の補正予算や条例の制定・改正など十八件が審議されいづれも原案どおり可決されました。

**総額十五億二千四百円**  
(国保給付金含む)

## 十八件を可決

### 条例関係

- 消防一部事務組合を設立  
与板郷消防事務組合の誕生に伴い、与板町・中之島村・和島村で消防一部事務組合を設立しました。
- 中之島村老人類の家設置および監理等に関する条例を一部改正  
厳しい財政難のあり、これまで

中之島小・中野小・中通小・中条小の各小学校は統合されて、名称を「村立中之島中央小学校」に、住所は中之島村大字鶴ヶ曾根一・一六二番地となります。

○ 中之島村民館の使用条例を制定  
公民館の使用に關しての必要事項を定めたものです。  
公民館の使用料は、その使用が村または村の附属機関である場合を除き、社会教育活動以外のものであるときは、四月一日から使用料を徴収することになりました。

**統合小学校の名称決まる**  
**中之島中央小学校**  
住所・中之島村大字鶴ヶ曾根一、一六二番地

○ 中之島村税条例の一部を改正  
法人村民税の法人税率を百分の二・一から百分の一四・五に引きあげ四月一日から実施しました。

### 一般質問

要旨(敬称略)

- 村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例を一部改正  
村議会議員、村特別職、村職員の旅費(宿泊費)を四月一日から引きあげたものです。
- 村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例を一部改正  
農業委員会会長、教育委員長、選挙管理委員長などの特別職の非常勤職員の報酬、旅費を四月一日からそれぞれ引きあげたものです。

### 火事 一一九番へ

救急は(与板局) 〇二五八七二二二五七二番へ  
与板郷組合立消防署

- 中島権之助  
一、財政問題について  
①長期財政計画について  
②村有地内の電柱補償料について  
③村職員の適正配置と冗費節約の具体案について  
二、産業問題について  
三、社会教育問題について  
①村民の文化的意識向上についての、村の考え方について  
②中之島郷土史の編纂について
- 小野 勇雄  
一、中央都市下水路について  
今後の施行計画(経路)と用水路との関係について  
二、中核農家の育成について  
三、小学校統合校舎建設について
- 吉田 清明  
建設全般の財源内訳をお聞かせ願いたい。
- 大竹 彰作  
一、保育所入所について  
入所基準と今後の計画について  
二、村債について
- 原田 久司  
一、中之島地区保育所の施設ならびに園児における状態について  
①過密している園児の対応策  
②施設並びに保育の配置について  
③共稼家庭の幼児の対応策
- 高木 三郎  
一、農業問題について  
①農業所得税について  
②農村振興策について  
③米価対策について  
二、交通安全問題について  
交通安全対策の取組み姿勢について  
三、公害問題について  
都市計画事業に伴う農業用水汚濁対策について
- 堀 一郎  
一、財政問題について  
①五十一年度の村財政見直しについて  
②地方財政危機打開の対政府運動に対する態度について  
③村独自の財政見直しについて  
二、保育行政について  
①保育料の引き上げについて  
②中之島保育所における園児増加に伴う見直しと対策  
三、農業課税について  
「お知らせ」の改善について

証明事項一件 三〇〇円  
また、戸籍の謄・抄本などを郵便で請求される時は、必ず現金書留か、郵便局の定額小為替で手数料を納めてください。

証明事項一件 三〇〇円  
除籍の謄・抄本 一通 二〇〇円  
戸籍の記載事項証明 証明事項一件 一〇〇円  
除籍の記載事項証明

このほど、戸籍手数料令が改正され、五月一日から戸籍の謄本・抄本の手料は枚数に関係なく一通につき二〇〇円になります。改訂される手数料のおもなものはつぎのとおりです。

戸籍の謄・抄本 一通 二〇〇円  
除籍の謄・抄本 一通 三〇〇円  
戸籍の記載事項証明 証明事項一件 一〇〇円  
除籍の記載事項証明

特に、定額小為替は百円単位の送金に便利で、千円以下の送金の場合、料金はわずか十円ですから手軽に利用できます。なお、郵便切手で手数料を納めることはできないことになっておりますので、ご注意ください。



### 県内の最低賃金

今年一月二十一日以降の新潟県内の最低賃金が改正され、一日最低一八七円(時間雇用の場合は一時間二三四円)以上でなければ労働者を雇うことができません。また、印刷・同関連産業は二七〇円(二七二円)から今年一月二十五日から適用。繊維産業は二〇四〇円(二五五円)、木材・木製品製造業・家具・装飾品製造業は二一七〇円(二七二円)、機械・金属製品製造業、自動車整備業は二三五〇円(二九四円)から適用。今年三月二十八日から適用。※くわしくは、三条労働基準監督署へお問い合わせください。

今年一月二十一日以降の新潟県内の最低賃金が改正され、一日最低一八七円(時間雇用の場合は一時間二三四円)以上でなければ労働者を雇うことができません。また、印刷・同関連産業は二七〇円(二七二円)から今年一月二十五日から適用。繊維産業は二〇四〇円(二五五円)、木材・木製品製造業・家具・装飾品製造業は二一七〇円(二七二円)、機械・金属製品製造業、自動車整備業は二三五〇円(二九四円)から適用。今年三月二十八日から適用。※くわしくは、三条労働基準監督署へお問い合わせください。



### 与板郷消防事務組合 四月一日から業務を開始

みなさんには先月号でお知らせしたように、与板郷消防事務組合が四月一日から発足し、いよいよ業務を開始しました。発足式場、与板町長の川上文平与板郷消防事務組合管理者の訓辞があり、「みなさんには、三か町村の財産と生命を守る大きな使命が課せられており、その任は重く、その責は深い。消防職員の意義を深く認識し、職務に励んでもらいたい」と激励の言葉がありました。

### 戸籍の謄・抄本は一通二〇〇円に 郵便による請求は 定額小為替で

このほど、戸籍手数料令が改正され、五月一日から戸籍の謄本・抄本の手料は枚数に関係なく一通につき二〇〇円になります。改訂される手数料のおもなものはつぎのとおりです。

戸籍の謄・抄本 一通 二〇〇円  
除籍の謄・抄本 一通 三〇〇円  
戸籍の記載事項証明 証明事項一件 一〇〇円  
除籍の記載事項証明

与板郷消防本部の看板をかける斎藤村長

**納期** 昭和五十一年度固定資産税第一期分と軽自動車税全期分の納期を、今年度限り五月十七日から五月三十一日に変更いたします。

**確定申告を間違えたときは**  
所得税の確定申告書を提出した後で申告額が間違っていたことに気付いた人は、正しい金額に訂正することができます。また、うっかりしていて申告書を提出しなかった人は、申告をしなければなりません。

**納め過ぎたとき**  
所得や税額の計算を間違えて税金を納め過ぎていたり、還付を受けた税金が少ないことがわかったときは、来年の三月十五日までに正しい金額に訂正するよう「更正の請求」をすることができます。

**用紙は税務署に**  
確定申告書、修正申告書及び更正の請求書の用紙は税務署に用意してあります。

**固定資産税・軽自動車税の納期**  
5月17日～5月31日に変更

昭和五十一年度固定資産税第一期分と軽自動車税全期分の納期を、今年度限り五月十七日から五月三十一日に変更いたします。

固定資産税第一期分、軽自動車税全期分の納期は、条例で四月十六日から四月三十日と定められていますが、今年度は固定資産の評価替えの年度で、これらに関する法律の改正が今国会に出されていますが、審議状況からして成立が遅れましたので、昭和五十一年度限り納期を変更いたしました。

**納め足りなかったとき**  
所得や税額の計算を間違えたため、納めるべき税金が少なかったり、還付を受ける税金が多いことがわかったときは、なるべく早く正しい金額に訂正するための「修正申告書」を提出し、その差額を納めてください。

**申告を忘れていたとき**  
確定申告をしなければならぬ人が忘れるなどして申告をしなかったときは、なるべく早く申告をし、税金を納めてください。



両田信子さん(22歳)



樋山準一くん(24歳)

**樋山くん・両田さんを中之島村優秀競技者に**

先ごろ行われた中之島村体育協会(会長齋藤恭三 8団体450名)総会の席上、全国大会に参加して好成績を収められ村民体育の振興に貢献された樋山準一くん(中条東)と両田信子さん(西高山)にそれぞれ優秀競技者として栄章が贈られました。当日の総会では、新年度の事業計画や予算を決めたほか、新たにバスケット部の加入を承認しました。

**文化懇話会が発足**  
会長に大竹新一氏

去る、三月二十九日村公民館において「中之島村文化懇話会」の設立総会が行われました。一月号の広報でみなさんから会員を募集したところ、約九十名の方がこの会の趣旨に賛同され、入会されています。

副会長 西沢角市(中条中)  
会計兼事務局 堀順平(中之島)  
同会では、趣旨に賛同の方がたの入会を望んでいます。お申し込みは、大字中之島「堀順平」さん(6-2156)方へどうぞ。

**村民俳句大会**  
日時—四月十七日(午後一時)  
場所—中之島村公民館  
兼題—春季一切・五句一組限り  
席題—桜・さいづり各一句づつ  
投句先—中之島村公民館  
主催—中之島村文化懇話会  
主権—中之島村公民館

**社会体育推進委員を任命(四月一日付)**  
丸山 誠(再) 星野金作(再)  
高橋広海(再) 小坂井政昭(再)  
中島良男(再) 皆川久雄(再)  
池田克司(再) 任期一年

**村将棋連 掘亮之助氏を再任**  
村将棋連は先月公民館において総会を開き、会長のほか役員全員を再任しました。総会終了後の村民将棋大会での成績はつぎのとおりです。  
村長杯▽一位浅野正一郎(中之島)▽二位藤井泰一(中之島)▽三位金子功(中之島)  
議長杯▽一位田辺正一(大口)▽二位野本正臣(中之島) 間島 静男(中条)



消防自動車など7台を連ねて火災防止を呼びかける郡内の消防団。

**火災防止に 村内をパレード**  
「火災発生の時期を迎えました。みなさん、火の取扱いはじゅうぶん気をつけましょう。」と、四月二日郡内の消防団が一体となって火災防止のパレードを行いました。春先は、子供の火いたずらやちよつとした不注意によって火災が多く発生しています。くれぐれも気を付けましょう。



4月7日、中条小学校前で

**斎藤村長 街頭指導の先頭に**  
春の交通安全運動が四月六日から実施されましたが、その初日、二日、三日と齋藤村長は各地区で朝七時三十分からの街頭指導に、自ら手をあげて歩行者、ドライバーの交通指導にあたりていました。交通事故にはじゅうぶん注意しましょう。



**重度の身体障害者(一・二級)に**  
はがき20枚を無料に

郵政省では、身体障害者福祉強調運動にちなむ郵便はがきをお一人につき20枚差しあげます。ご希望の方は、身障者手帳(1・2級)をご持参のうえ、お近くの郵便局でもらってください。代理の方、また、郵便による申出でも結構です。(郵便の場合は本人の手帳番号・級別・住所または居所、氏名を記入のうえ、押印して申し出ください)  
受付期間は4月1日から5月10日までとなっております。お早めに。  
※申し出用紙は、郵便局・役場住民福祉課にあります。

不燃・危険物等の収集については、埋立処分地が山間地帯のため昨年12月から収集業務を休止しておりましたが、3月22日から収集業務を再開しました。  
搬出にあたっては、①きめられた場所に収集日の8時30分頃までに出してください。②燃えるゴミの中には、絶対に不燃物を混入させないように。③ゴミは必ず水きりをして袋に入れ、口をしぼって出してください。  
収集日程表



**きめられた日時にきちんと出して!**  
不燃・危険物収集始まる

**お母さん・お父さん 妊娠届・出生届は これらが必要**

妊娠届・出生届をされる場合、妊産婦、乳児の医療費の助成制度がありますので、それぞれの届けには次のものをお持ちください。

**妊娠届**  
●妊娠証明書(医者よりもらって下さい)  
●本人の入っている保険証  
●印かん

**出生届**  
●赤ちゃんが入る保険証  
●母子手帳  
●印かん